（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 愛媛県
農 業 委 員 会 名 ： 松野町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和2年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	357	143	143	0	0	500
経営耕地面積	224	100	34	66	0	324
遊休農地面積	3	10	10	0	0	13
農地台帳面積	410	255	255	0	0	665

	農家数(戸)
総農家数	523
自給的農家数	179
販売農家数	344
主業農家数	33
準主業農家数	54
副業的農家数	257

	農業者数(人)
農業就業者数	1,012
女性	508
40代以下	272

	経営数（経営）
認定農業者	27
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	3
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	－	6
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	2
40代以下	－	0
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	3

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状（令和2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	500ha	113ha	22.60%
課 題	集積する担い手となる認定農業者等の高齢化が急速に進行している。さらに、町内全域において有害鳥獣被害対策が必須となっており、規模拡大も容易に行えない状態にある。新規参入者の確保・育成や、人・農地プラン等において話し合われた課題を地域を挙げて取り組んでいく事が必要不可欠となっている。		

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
120ha	108ha	6ha	90.0%

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて認定農業者等の意向確認等を実施し、集積の促進を実施する。また、大規模な農業経営を計画している法人等があれば、地元との意向調整を図る。高齢化等により離農が予想される農家の意向を把握し、人・農地プラン等の農地の活用計画を検討する地元の会議において情報提供をし、積極的に担い手への集約を促していく。
活動実績	目標の達成に向けて情報収集や相談等の担い手への集積に向けた取り組みを行った。認定農業者等への新規集積は進んだが、認定農業者数の減少により、結果的に全体の集積面積が減少した。

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	国の目標より低い設定にはなっているが、当町の営農環境等を考慮すると妥当な目標設定であった。
活動に対する評価	貸付機能者等の意向を集約すると、国が定める担い手への集積だけでなく、周辺の兼業農家等への貸付希望も多い。農地の保全のためには、地域の実情に応じて国が定める担い手以外への集積も必要であり、十分な活動が行えていた。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	0経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4ha	2.9ha	0ha
課　　題	全国的にも営農者の過疎・高齢化は進行しているが、中山間地域である当町においてはその傾向はさらに激しい。		

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
2経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
3ha	0ha	0%

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農業経営を計画している若い営農者等がいないか、地区毎に意向調査を行う。
活動実績	数値には表れていないが、新規就農に向けた協議を継続し、地元委員と意見交換を行う等、意向の掘り起こしを行うことができた。

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	結果的には新規参入者はいなかったが、今後新規参入見込みである方が複数名いることから、妥当な目標設定であった。
活動に対する評価	結果的には新規参入者はいなかったが、地道な新規参入者の発掘の取組等を実施しており、十分な活動が行えていた。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	512.6ha	12.6ha	2.46%
課　　題	遊休農地の所有者に適正管理を呼びかける。管理できない農地については、利用権設定等を利用して担い手に貸し出しするように説明する。また、離農者の遊休農地は速やかに担い手にあっせんし、新たな遊休農地の発生を防ぐ。		

2　令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
4.0ha	-0.2ha	-5%

3　2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	40人	8月～9月	9月～11月
		調査方法	地区毎に担当農業委員を決め、農地利用最適化推進委員とも連携して、一筆毎に農地の利用状況を調査していく。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：10月～11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		40人	8月～9月	9月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　11　筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　1　ha	調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和5年には遊休農地0を、農地等の利用の最適化の推進に関する指針で目標に定めており、その達成に向けた目標としては妥当であったと思われる。
活動に対する評価	遊休農地の解消もあったが、それ以上に遊休農地が増加した。農業者の高齢化により遊休農地が増加しているが、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携した相談活動等により、遊休農地の発生防止・解消に取り組んでおり、積極的な活動をしていると評価している。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	500ha	0ha
課　　題	農地法に関する知識がないために違反転用に至っている場合が多いため、農地法に関する啓発を進めていく必要がある。	

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.25ha	0.25ha増

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	日々の農地パトロールに加え、8月から9月を農地パトロール強化月間として未然防止に努める。 違反転用が発見された場合は現地調査や聞き込み等を綿密に行い、原状回復を指導したり、事後承認の転用を指導したりする。
活動実績	8月～9月に実施する農地パトロールだけでなく、農業委員及び農地利用最適化推進委員による庭先指導や、町広報誌等を活用した農地法に関する啓発活動等を行って未然防止に努めた。発見された違反転用については、原状回復や事後承認の転用指導を行った。
活動に対する評価	啓発活動については一定の成果があがっていると考えられ、一般の営農者にも違反転用に関する認識は高まっている。今後も引き続き啓発活動を実施していきたい。

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数：14件、うち許可14件及び不許可0件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">提出された申請書等に基づき、地元農業委員並びに事務局が申請者から聴取を行い、現地調査を実施している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">譲受人等の営農状況等について詳細に聴取し、それを元に営農を行うことができるかを複合的に判断し、厳正に審議している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録をホームページで公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から25日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数：7件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事前の相談や提出された申請書等により、地元農業委員並びに事務局が申請者から聴取を行い、現地調査を実施し、農地区分や周辺への影響等を確認している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">上記現地調査や許可基準等に基づき厳正に審議している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録をホームページで公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から25日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>2法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>2法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　213件</td><td>公表時期
令和3年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：ホームページを活用して情報提供する。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　14件</td><td>取りまとめ時期
令和3年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：営農者から問い合せ等があれば情報提供する。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　655ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：毎日住民基本台帳との突合、一年に一回固定資産台帳との突合を実施。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：一般社団法人全国農業会議所が運営・管理している「全国農地ナビ」において公表項目を公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 農地を売りたい、貸したいという要望が増加している。 〈対処内容〉 分散している農地については日頃から調査している営農情報等をもとに集積の仲介を進める。 一定の農地が固まって貸付希望がされた場合には、農地中間管理機構を通じて、集積を目指す認定農業者等への集積を図る。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 許可基準等が分かりにくいというご意見をいただくことがある。 〈対処内容〉 広報誌やホームページ等で許可基準や審議過程を公表しているが、さらなる周知を図る。

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している